

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年9月8日（金） 8：20～8：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：松本剛明 国務大臣（総務大臣）
齋藤健 国務大臣（法務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：岸田文雄 内閣総理大臣
林芳正 国務大臣（外務大臣）
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官
欠席者：木原誠二 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件
○国会提出案件 1件
○政令 1件
○人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「地方公共団体情報システム標準化基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、令和7年度末までに自治体の基幹業務システムをガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行するため、移行作業の前倒し支援等、所要の事項の追加等を行うものであります。

次に、国立研究開発法人情報通信研究機構の「革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務報告書」を総務大臣の意見を付して国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「国土交通省組織令の一部改正令」は、同省の所掌事務の的確な遂行を図るため、自動車局の所掌事務を変更する等所要の規定を整備するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省人事といたしまして、中南米局長小林麻紀に大臣官房外務報道官を命じ、その後任に在サンフランシスコ日本国総領事館総領事野口泰を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、上村禎男外190名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○松本国務大臣：令和4年度に、国立研究開発法人情報通信研究機構が実施した「革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見について申し上げます。同業務については、国立研究開発法人情報通信研究機構において、事業の効果的な運用を目指し、採択された研究開発の管理及び実施者への支援を行う等、着実に業務を実施しました。この業務について、総務大臣として、「透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であった」旨の意見を付しております。

○松野国務大臣：次に、文部科学大臣臨時代理たる小倉大臣から御発言がございます。

○小倉国務大臣：9月7日、H-IIAロケット47号機による、X線分光撮像衛星及び小型月着陸実証機の打上げに成功しました。H-IIAロケットについては、今回の打上げをもって41機連続での打上げ成功となります。今回打ち上げられましたX線分光撮像衛星は、宇宙の構造形成等に関する謎の解明に挑むものです。また、小型月着陸実証機は、高精度の月面着陸の実証を目的としております。これらを通じて、我が国の宇宙科学・探査が人類の知の拡大に貢献することを期待しております。今後、H3ロケット及びイプシロンSロケットの打上げに向けて着実に取り組み、我が国の宇宙開発利用の発展に貢献できるよう、引き続き関係機関とともに尽

力してまいります。

○松野国務大臣：次に、高市大臣。

○高市国務大臣：9月7日、H-II Aロケット47号機によるX線分光撮像衛星及び小型月着陸実証機の打上げが成功いたしました。H-II Aロケットは、我が国の宇宙活動の自立性確保及び国際競争力強化のために極めて重要な基幹ロケットです。今後、X線分光撮像衛星が、機能検証を経て、運用段階に移行し、我が国が得意とするX線観測の分野において、世界的な成果をあげること、そして、小型月着陸実証機が、4から6か月後に、我が国として初の月面着陸に成功することを期待します。今回、H-II Aロケットによる、人工衛星の打上げが成功し、実績を重ねることができたことを誇らしく思っております。今後とも、宇宙政策を担当する内閣府特命担当大臣として、関係府省と連携し、我が国の宇宙開発利用を精力的に進めてまいります。

○松野国務大臣：次に、農林水産大臣。

○野村国務大臣：日本中央競馬会の理事長につきまして、別紙のとおり任命いたしましたので、御了解願います。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。農林水産大臣から御発言がございます。

○野村国務大臣：今般の中国政府による日本産水産物の輸入停止措置等により、影響を受けるホタテなどの日本産水産物の国内消費を早急に拡大していく必要があります。こうした中、防衛省におかれましては、各駐屯地・基地等における食堂の食事等に日本産水産物を優先的に利用するよう周知いただきありがとうございます。各大臣におかれましても、こうした水産物を使用したメニューを庁舎内の食堂に追加していただくなど、御協力をお願いします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

